

市民意識調査

男女共同参画に関する市民生活意識調査

市民の皆様には、日ごろから本市のまちづくりについて御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現を目指して、「第5次たかまつ男女共同参画プラン」を令和4年3月に策定し、さまざまな取組を進めております。この取組を更に充実させるとともに、「第6次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）」の策定に向けての基礎資料とするために「男女共同参画に関する市民生活意識調査」を実施いたします。

この調査をお願いするに当たりましては、市内にお住まいの18歳以上の市民の皆様の中から、2,000人の方を無作為に選ばせていただきました。

今回の調査結果は、すべて統計的に処理されますので、お一人おひとりの回答が公表されることや、調査の目的以外に使用されることは一切ございませんので、率直な御意見をお聞かせください。

お忙しいところ、大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨を御理解いただき、調査に御協力いただきますようお願いいたします。

令和7年10月

高松市長 大西 秀人

10月31日（金）までに、御回答をお願いします。

スマホ又はパソコンを持っていますか？

はい

インターネットで回答



◀アクセスはこちらから
<web サイト URL>
<https://logoform.jp/f/kjYB1>



いいえ

紙の調査票で回答

調査票に回答を記入し、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて
ポストに投函してください

調査票 ID（重複回答防止用）：

問合せ：高松市 市民局 人権・男女共同参画推進課

電話：087-839-2292 Mail：keihatsu@city.takamatsu.lg.jp

受付時間 8：30～17：00（土日祝除く）

御協力よろしくお願いいたします。

0 高松市の状況について

第5次たかまつ男女共同参画プランでは、下記3つの基本目標を定め、各施策を実施しています。

●基本目標Ⅰ 男女が互いに理解し合う社会づくり

市民一人一人が、互いの多様性を理解し合うとともに、女性も男性も、性別にとらわれることなく、自らの意思によって自分らしい生き方や働き方を選択できる社会をめざします。

●基本目標Ⅱ 男女が共に活躍する社会づくり

男女が共に、対等な社会の構成員としてあらゆる分野に参画するとともに、男女を問わず、全ての人がある個性と能力を発揮して活躍し、仕事と生活の調和がとれる社会をめざします。

●基本目標Ⅲ 男女が共に安心できる社会づくり

女性に対する暴力はもとより、あらゆる暴力が根絶されるとともに、男女が、それぞれの身体的特性を理解し合い、性別にかかわらず健康で安心して暮らせる社会をめざします。

問1 高松市の定めている基本目標の達成状況について、あなたはどのように感じますか。

(それぞれ、当てはまる番号1つに○)

(○はそれぞれ1つ)	達成している	ほぼ 達成している	ほとんど 達成していない	達成していない
1. 男女が互いに理解し合う社会づくり	1	2	3	4
2. 男女が共に活躍する社会づくり	1	2	3	4
3. 男女が共に安心できる社会づくり	1	2	3	4

※問1-1は、問1で「ほとんど達成していない」又は「達成していない」と答えた方にお聞きします。それ以外の方は問2に進んでください。

問1-1 「ほとんど達成していない」又は「達成していない」と感じられる理由を教えてください。

1 男女共同参画に関することについて

問2 「男は仕事、女は家庭」といった考えがありますが、このことについて、あなたは賛成ですか、それとも反対ですか。(当てはまる番号1つに○)

1. 賛成	2. どちらかといえば賛成
3. どちらかといえば反対	4. 反対

問3 あなたは、次にあげる分野での男女の地位は平等になっていると思いますか。

(それぞれ、当てはまる番号1つに○)

(○はそれぞれ1つずつ)	男性優位	やや男性優位	平等	やや女性優位	女性優位
(1) 家庭生活	1	2	3	4	5
(2) 職場	1	2	3	4	5
(3) 地域活動の場	1	2	3	4	5
(4) 学校教育の場	1	2	3	4	5
(5) 法律や制度の上	1	2	3	4	5
(6) 社会通念、慣習	1	2	3	4	5
(7) 社会全体	1	2	3	4	5

2 教育について

問4 あなたは、子どもの育て方について、どのように考えていますか。

(それぞれ、当てはまる番号1つに○)

(○はそれぞれ1つずつ)	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
(1) 女の子はやさしい子、男の子はたくましい子に育てる方がよい	1	2	3	4
(2) 女の子、男の子にとらわれず、個性に合った育て方をした方がよい	1	2	3	4
(3) 女の子も男の子も経済的、社会的自立ができるように育てる方がよい	1	2	3	4
(4) 女の子も男の子も、家事ができるように育てる方がよい	1	2	3	4

問5 あなたは、学校での教育について、どのように思いますか。(それぞれ、当てはまる番号1つに○)

(○はそれぞれ1つずつ)	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
(1) 名簿、持ち物などでの男女区別をなくした方がよい	1	2	3	4
(2) 性別にかかわらず個性を生かした教育が行われる方がよい	1	2	3	4
(3) 進路指導などは、性別にかかわらず同じように行われる方がよい	1	2	3	4
(4) 男女がお互いの人権を尊重する適切な教育が行われる方がよい	1	2	3	4
(5) 積極的に男女平等教育を進めた方がよい	1	2	3	4

問6 あなたは、進路や職業を選択する際に、性別を意識しましたか。(当てはまる番号1つに○)

1. 性別をかなり意識して選択した
2. どちらかといえば性別を意識して選択した
3. どちらかといえば性別を意識せずに選択した
4. 性別をほとんど(全く)意識せずに選択した

3 職場について

※問7は、**現在、お勤めになっている方のみ**にお聞きます。それ以外の方は問8に進んでください。

問7 あなたの職場の中で、女性について、次のように感じることがありますか。

(それぞれ、当てはまる番号1つに○)

(○はそれぞれ1つずつ)	あ る	な い
(1) 責任ある仕事を任せない傾向がある	1	2
(2) 教育訓練の機会が少ない、その内容が異なる	1	2
(3) 能力を生かせる機会や配置転換が少ない	1	2
(4) 男性にくらべ昇進・昇格が遅い	1	2
(5) 結婚・出産を機に退職する習慣や圧力がある	1	2
(6) 女性の上司の下で仕事をするには、正直抵抗感がある	1	2
(7) 女性に対し身構えたり、甘やかしたりする上司や同僚がいる	1	2

問8 女性と男性が平等に仕事を続けていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(○は5つまで)

1. 職場における出産休暇、育児休業、介護休業などが取りやすい環境づくり
2. 保育制度の充実(産休明けからの乳児保育、延長保育、病児保育など)
3. 出産休暇、育児休業、介護休業などの制度の充実
4. 女性管理職の登用や研修機会の充実
5. 結婚、出産退職などの慣行の撤廃
6. 育児や介護に対する家族の協力
7. 介護サービス、介護施設の充実
8. 女性の起業や就職に対する支援
9. 男女の性別による職種をなくす
10. 労働組合の組織化や取り組み
11. 税制、社会保障制度の見直し
12. 女性自身の職業意識の高揚
13. 就労に対する家族の理解、家庭内での家事の分担
14. 職場の上司や同僚の理解
15. 長時間労働の見直し
16. その他 ()

4 ワーク・ライフ・バランスについて

問9 育児・介護・家事について、あなたと配偶者でどのように分担したいと思いますか。保育所、訪問介護、家事代行など外部サービスの利用も含め、あなたの気持ちに最も近いものをお答えください。なお、育児・介護・家事をしている、していないにかかわらず、お答えください。また、配偶者がいる、いないにかかわらず、お答えください。（当てはまる番号1つに○）

1. 外部サービスは利用せず、自分と配偶者で半分ずつ分担
2. 外部サービスは利用せず、自分の方が配偶者より多く分担
3. 外部サービスは利用せず、配偶者の方が自分より多く分担
4. 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分と配偶者で半分ずつ分担
5. 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分の方が配偶者より多く分担
6. 外部サービスを利用しながら、それ以外は配偶者の方が自分より多く分担

問10 総務省の「令和3年社会生活基本調査」によると、夫婦共働き世帯において1日の中で費やす時間を男女別に比較すると、育児・介護・家事に費やす時間は女性の方が長く、仕事に費やす時間は男性の方が長い現状となっています。このように、育児・介護・家事に女性の方がより多くの時間を費やしていることが、職業生活における女性の活躍が進まない要因の一つだという意見がありますが、あなたはこの意見について、どう思いますか。（当てはまる番号1つに○）

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| 1. そう思う ⇒問 10-1 へ | 2. どちらかといえばそう思う ⇒問 10-1 へ |
| 3. どちらかといえばそう思わない | 4. そう思わない |

※問10-1は、問10で「1. そう思う」又は「2. どちらかといえばそう思う」と答えた方にお聞きします。それ以外の方は問11に進んでください。

問10-1 育児・介護・家事に費やす時間を男女間でバランスのとれたものとし、職業生活における女性の活躍を更に推進するためには、特にどのような支援が必要だと思いますか。

（当てはまる番号1つに○）

1. 長時間労働慣行の是正やテレワークの推進など、男女共に育児・介護・家事に用いることができる時間を増やすための勤務環境の整備
2. 育児や介護のための休業制度や短時間勤務制度など、男女共に仕事との両立を支援するための施策の整備
3. 保育施設や介護施設の整備など、男女共に育児や介護の支援を受けられる施設や、家事を含めた外部サービスの整備・外部サービスの利用料金の補助
4. その他（ ）

問 11 あなたは、安心して子どもを生み育てるためには、何が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 父親が子育てに十分に関わることができる職場環境の整備
2. 子育て中のフレックスタイム、在宅勤務等の勤務形態の普及
3. 出産、子育て後に再就職しやすい制度づくり
4. 多様な保育サービスの充実
5. 子育ての悩み相談の充実
6. 地域の子育て支援の充実
7. 乳幼児の医療費補助
8. 児童手当等の養育費の補助
9. 教育費の負担軽減
10. ひとり親家庭への支援
11. その他 ()

問 12 出産・育児・介護などのため仕事をいったん辞めてから再就職を希望する女性が、再就職しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 再雇用制度の導入などにより職場に復帰できるようにすること
2. パート労働者や派遣労働者などの労働条件の改善
3. 保育・介護の施設やサービスの充実
4. 男女が協力して家事・育児等を担うという意識が広まること
5. 再就職のための研修や職業訓練の充実
6. 実際に再就職した女性の事例を広く紹介すること
7. 1 か所で効率的に情報収集・相談などができる仕組みづくり
8. その他 ()
9. 特になし

問 13 今後、男性が育児・介護・家事、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 男性が家事等に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事等に参加することに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
4. 年配者や周りの人が、夫婦の役割分担などについて当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
6. 労働時間の短縮や休暇制度、テレワークなどの ICT を利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
7. 男性による育児・介護・家事などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
8. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
9. 国や地方公共団体などの研修により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
10. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）作りをすすめること
11. 家庭や地域活動と仕事の両立の問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
12. その他 ()

5 地域活動について

問 14 あなたは、いまどのような地域活動をしていますか。(○は3つまで)

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 自治会、町内会等の地域活動 | 2. P T Aや子供会等の活動 |
| 3. 社会福祉等に関する活動 | 4. 人権問題に関する活動 |
| 5. 環境問題に関する活動 | 6. 国際交流等に関する活動 |
| 7. 趣味やスポーツ等のグループ活動 | 8. その他 () |
| 9. 特にない ⇒問 14-1 へ | |

※問 14-1 は、問 14 で「9. 特にない」と答えた方にお聞きします。それ以外の方は問 15 に進んでください。

問 14-1 あなたがこうした地域活動に参加されていない理由は何ですか。(当てはまる番号 1 つに○)

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 仕事が忙しく時間がないから | 2. 出産・育児があるから |
| 3. 介護が必要な家族がいるから | 4. 健康に自信がないから |
| 5. やりたい活動がないから | 6. 魅力ある団体や仲間がないから |
| 7. 活動の場がないから | 8. 活動に関する情報がないから |
| 9. その他 () | 10. 特に理由はない |

6 防災について

問 15 あなたは男女共同参画の視点を取り入れた防災活動・復興のために、何が必要だと思いますか。(○は3つまで)

- | |
|---|
| 1. 女性が無償ケア労働（家庭内で行われる家事・育児・介護・看護など）を負担することを「当たり前」とする平常時からの固定的な性別役割分担意識（＝ジェンダーバイアス）の是正 |
| 2. 発災後に増加が懸念される性暴力や DV への対策を強化 |
| 3. 女性、男性それぞれのニーズに応じた物資の備蓄 |
| 4. 避難所の運営において男女の意見を等しく反映させること |
| 5. 男女の違いに配慮した救援医療や健康支援を行うこと |
| 6. 防災、減災に必要な知識や技術を持った女性を育成 |
| 7. 女性が多く参加する防災訓練を実施 |
| 8. その他 () |

7 健康について

問 16 あなたは男女それぞれに特有の健康課題があることを知っていますか。

(当てはまる番号 1 つに○) ※男性：前立腺肥大症、膀胱がんなど、女性：子宮頸がん、PMS（月経前症候群）など

- | | |
|----------|-------------|
| 1. 知っている | 2. 聞いたことがある |
| 3. 知らない | |

問 17 あなたは妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、性感染症など、男女が互いの性差に応じた健康について理解し合うためには、何が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 配偶者やパートナーとの話し合い
2. 親子間での話し合い
3. 学校における性や性差に応じた健康に係る教育
4. 職場の理解促進
5. 性や健康についての相談窓口
6. 講座の開催などによる学習機会の提供
7. ウェブサイトやパンフレットなどによる情報提供
8. その他 ()

8 暴力とハラスメントについて

問 18 あなたは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関して、次のことを知っていますか。ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含みます。(当てはまる番号すべてに〇)

1. 配偶者の暴力から被害者を守るために、法律(「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」)があること
2. 配偶者からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であること
3. 配偶者からの暴力には、なぐる、けるなど身体に対する暴力だけでなく、精神的暴力性的暴力も含まれること
4. 被害者の相談窓口があること
5. 被害者が加害者から逃れるため、一時的に安全な場所に保護してもらえること
6. 加害者が被害者に近寄らないようにするよう、裁判所へ申し立てができること
7. 被害者を発見した者は、配偶者暴力相談支援センター又は警察に通報するよう努めなければならないこと
8. 知らない

問 19 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や恋人などから次のようなことをされたことがありますか。(それぞれ、当てはまる番号1つに〇)

(〇はそれぞれ1つずつ)	1～2度あった	何度もあった	まったくない
(1) 身体的暴力 例) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたり等	1	2	3
(2) 心理的攻撃 例) 人格を否定するような暴言、交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫等	1	2	3
(3) 性的強要 例) 嫌がっているのに性的な行為を強要される、見たくないポルノ映像を見せられる、避妊に協力しない等	1	2	3
(4) 経済的圧迫 例) 生活費を渡さない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害される等	1	2	3

※問 19-1 は、問 19 で1 つでも「1. 1～2度あった」又は「2. 何度もあった」と答えた方にお聞きします。それ以外の方は問 20 に進んでください。

問 19-1 あなたは、あなたの配偶者や恋人などから受けたそのような行為について、誰かに打ち明けた
り、相談したりしましたか。(当てはまる番号すべてに○)

1. 子ども女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）
2. 警察
3. 市役所
4. 法務局・地方法務局、人権擁護委員
5. かがわ男女共同参画相談プラザ／高松市男女共同参画センター
6. オリーブかがわ
7. 上記以外の公的な機関（福祉事務所、精神保健福祉センターなど）
8. 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関など）
9. 医療関係者（医師、看護師など）
10. 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）
11. 職場、アルバイトの関係
12. 家族や親戚
13. 友人・知人
14. その他（ ）
15. どこ（誰）にも相談しなかった ⇒問 19-2 へ

※問 19-2 は、問 19-1 で「15. どこ（誰）にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。それ以外の方は問 20 に進んでください。

問 19-2 なぜ、どこ（誰）にも相談しなかったのですか。(○は3つまで)

1. どこ（誰）に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7. 自分さえ我慢すれば、このままやっていけると思ったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 他人に知られると、これまで通りの付き合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると
思ったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. 別れるつもりがなかったから
16. DV とは認識していなかった
17. その他（ ）

問 20 DV や性暴力の被害やそれに関する悩みを相談できる窓口などで配慮してほしいと思うことはありますか。(当てはまる番号すべてに○)

1. メールによる相談ができる
2. チャット、SNS などによる相談ができる
3. 電話による相談ができる
4. 通話料が無料で相談できる
5. 24 時間相談ができる
6. 医療費、カウンセリング費用、弁護士費用など、無料で支援が受けられる
7. 相談内容に関連する、他の相談窓口との連携が行われる
8. 同性の相談員がいる
9. 匿名で相談ができる
10. 弁護士など、法的知識のある相談員がいる
11. 臨床心理士、公認心理師など、心理専門職の相談員がいる
12. DV や性暴力に関する専門の相談員がいる
13. その他 ()

問 21 男女間における暴力を防止するには、何が必要だと考えますか。(○は3つまで)

1. 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
2. 学校又は大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
3. 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
4. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
5. 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
6. 加害者への罰則を強化する
7. 暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピューターソフトなど)を取り締まる
8. その他 ()
9. 特になし
10. わからない

問 22 あなたは、次の(1)から(6)までの行為について経験したり、身近で見聞きたりしたことがありますか。(それぞれ、当てはまる番号3つまで○)

(○はそれぞれ3つまで) 下記の「用語の解説」もお読みください。	自分が被害を受けたことがある	自分のまわりに被害を受けた人がある	被害について相談を受けたことがある	自分が被害を与えたことがある(与えたかもしれない)	被害を受けたり、与えたりしたことはない(見聞きしたことはない)
(1)セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)	1	2	3	4	5
(2)パワー・ハラスメント(パワハラ)	1	2	3	4	5
(3)マタニティ・ハラスメント(マタハラ)	1	2	3	4	5
(4)パタニティ・ハラスメント(パタハラ)	1	2	3	4	5
(5)ケア・ハラスメント(ケアハラ)	1	2	3	4	5
(6)カスタマー・ハラスメント(カスハラ)	1	2	3	4	5

- (1) **セクシュアル・ハラスメント (セクハラ)**
職場などにおいて相手の望まない性的な言動のこと（性的嫌がらせ）。相手は異性に限らず、同性同士でも起こる場合があります。
- (2) **パワー・ハラスメント (パワハラ)**
職場などにおいて、職務上の地位や人間関係などといった権力（パワー）を利用して、精神的・身体的苦痛を与える行為や職場環境を悪化させる嫌がらせ行為のこと。
上司と部下の関係に限らず、同僚の関係でも起こる場合があります。ただし、業務上必要な指示や注意・指導などはパワハラにあたりません。
- (3) **マタニティ・ハラスメント (マタハラ)**
職場などにおいて、働く女性が妊娠や出産を理由に精神的・肉体的な苦痛を受ける嫌がらせ行為のこと。妊娠や出産を理由とした解雇、雇用契約の変更などもマタハラにあたります。相手は異性だけに限らず、同性同士でも起こる場合があります。
- (4) **パタニティ・ハラスメント (パタハラ)**
職場などにおいて、働く男性が育児を理由に精神的・肉体的な苦痛を受ける嫌がらせ行為のこと。男性社員が育児休業をとったり、育児支援目的の短時間勤務やフレックス勤務を活用したりすることへの妨害行為等を言います。
- (5) **ケア・ハラスメント (ケアハラ)**
仕事と介護を両立する際に勤務先の上司や同僚から嫌がらせを受けたり、不当な扱いをされたり、介護をする人に向けた制度の利用を阻害する行為のこと。また、介護職の人がサービス利用者やその家族から暴力や嫌がらせを受ける場合もケアハラにあたります。
- (6) **カスタマー・ハラスメント (カスハラ)**
顧客が企業に対して理不尽なクレーム・言動をすること。例えば、机を叩いて店員を怒鳴りつける行為、不手際のお詫びに店舗の商品を無料で提供するようにしつこく要求する行為、店員に土下座を要求する行為などが該当します。

9 困難な問題に直面する女性等について

問 23 あなたがこれまでに抱えたことのある悩みはありますか。(当てはまる番号すべてに○)

1. デート DV（恋人間の暴力、勝手にスマホのデータを消去する、交友関係を制限する、別れたら死ぬと言う、避妊に協力しないなど）
2. 配偶者以外の家族、同居人からの暴力（身体的、心理的、性的、経済的暴力を含む）
3. 家族以外の他人からの性暴力、性犯罪被害（痴漢、盗撮、同意のない性交など、直接的な被害）
4. 家族以外の他人からの性暴力、性犯罪被害（SNS を介して性的な画像を送信させられたなど）
5. 望まない妊娠
6. ストーカー被害
7. 住居問題（住む場所がない、失う可能性があるなど）
8. 離婚問題、家族不和
9. 自身のアルコール依存、ギャンブル依存
10. 家族のアルコール依存、ギャンブル依存
11. ホスト等他者からの示唆又は強要による売春
12. 自身の障害や疾病
13. 家族の障害や疾病
14. 経済的な困窮（食品や生理用品など生活に必要なものが買えないことがある）
15. 特にない
16. 答えたくない
17. その他（ ）

問 24 令和4年5月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立しました。この法律は、貧困やDV、性暴力などに直面する女性の自立に向けて公的支援を強化していくものですが、このことについて高松市として特に取り組む必要があると思うものを教えてください。（当てはまる番号すべてに○）

1. 必要なことはない
2. 安心できる居場所
3. 困難な状況に気づいてくれる人の存在、支援等に関する市民理解の促進
4. 経済的自立に必要なスキルや資格
5. 多種多様な問題に関する相談窓口の周知
6. 相談窓口間の連携など、分野横断的な仕組みづくり
7. SNSなどによる気軽に相談できる仕組みづくり
8. 専門的に支援できる相談支援員の配置
9. 弁護士や医師、カウンセラーなど専門的な知識を持っている人からのサポート
10. 相談を待つのではなく、訪問するなどして支援を届ける仕組みづくり（アウトリーチ）
11. 一時保護など緊急時に対応できる体制づくり
12. 同じ困難を抱える人同士の居場所やつながりづくり
13. その他（ ）

問 25 DV や虐待、家族との不仲などで家に居場所がない方に、どのようなサポートがあると良いと思いますか。（○は3つまで）

1. 就業など自立に向けた施策
2. 一時的に（数日間）宿泊できる場所の提供
3. 住まいに関する支援
4. 何でも相談できる人や場所
5. 同じ悩みを持つ人と出会える場所
6. 無料・低額の食事の提供
7. 一晩程度過ごせるお金の補助
8. 自立に向けて数年間生活できる施設
9. その他（ ）

10 行政について

問 26 高松市では、社会のあらゆる分野に男女が共に参画し、その能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成を促進するため、高松市男女共同参画センター（松島町一丁目15番1号たかまつミライエ内6階）に設置しています。あなたはこれまでに高松市男女共同参画センターを利用したことがありますか。（当てはまる番号1つに○）

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 毎週1回以上利用している | 2. 月に1回～3回利用している |
| 3. 年に数回利用している | 4. 今まで何回か利用したことがある |
| 5. 知っているが利用したことはない | 6. 知らなかった |

※問 26-1 は、「高松市男女共同参画センターを利用されたことがある方」にお聞きします。
利用されたことがない方は問 26-2 に進んでください。

問 26-1 あなたが高松市男女共同参画センターを利用された際、どのように利用されましたか。
（当てはまる番号すべてに○）

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| 1. 相談事業の利用 | 2. 学習研修室の利用 |
| 3. ふれあい交流サロンの利用 | 4. ミーティングスペースの利用 |
| 5. 各種講座、セミナー等への参加 | 6. 高松市男女共同参画市民フェスティバルへの参加 |
| 7. その他（ | ） |

※問 26-2 は、「高松市男女共同参画センターを利用されたことがない方」にお聞きします。
それ以外の方は、問 27 に進んでください。

問 26-2 あなたが高松市男女共同参画センターを利用されない理由を教えてください。
（当てはまる番号すべてに○）

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 1. 利用目的がない | 2. 利用する機会がない |
| 3. 興味のある講座、セミナーがない | 4. 何をしているところなのかよくわからない |
| 5. その他（ | ） |

問 27 あなたは、男女共同参画社会を形成していくために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（○は3つまで）

- | |
|---|
| 1. 法律や制度の面で見直しを行う |
| 2. 女性を政策・方針決定の場に積極的に登用する |
| 3. 各種団体の女性のリーダーを養成する |
| 4. 職場における男女の均等な待遇の確保について周知徹底を行う |
| 5. 女性の就労の機会を増やしたり、従来女性が就労していなかった分野への女性の進出を促進するための職業教育や職業訓練を充実する |
| 6. 保育の施設やサービスなどの少子化対策を行う |
| 7. 高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する |
| 8. 学校や社会教育、生涯学習の場で男女平等と相互理解や協力についての学習を充実する |
| 9. 男女の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などの施設を整備・充実する |
| 10. 各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する |
| 11. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める |
| 12. その他（ |
| ） |

11 あなた自身について

【ここからは、あなた自身についてお伺いします。統計分析のため必要ですので宜しくお願いいたします。】

問 28 あなたの戸籍上の性別を選択してください。(当てはまる番号1つに○)

1. 男性 2. 女性 3. 答えたくない

問 29 あなたの現在の年齢を選択してください。(当てはまる番号1つに○)

1. 18~29歳 2. 30~39歳 3. 40~49歳
4. 50~59歳 5. 60~69歳 6. 70歳以上

問 30 あなたの現在の主な仕事を選択してください。(当てはまる番号1つに○)

1. 勤め人（フルタイム）
2. 勤め人（パートタイムなど）
3. 自分で、又は共同で事業を営んでいる自営業主・自由業
4. 家族従業者・家族が営んでいる事業を手伝っている者
5. 自由業（開業医、弁護士、作家・芸術家など）
6. 家事専業
7. 学生
8. 無職
9. その他（ ）

問 31 あなたの現在の状態に当てはまるものを選択してください。(当てはまる番号 1 つに○)

1. 既婚、配偶者あり（内縁関係を含む） 2. 結婚後離別
3. 結婚後死別 4. 未婚
5. 未婚だが、パートナーがいる

問 32 あなたの一番下のお子さんの年齢を選択してください。同居の有無は問わずお答えください。
(当てはまる番号1つに○)

1. 乳幼児期 2. 小学生 3. 中学生
4. 高校生以上の学生 5. 学校は卒業した子ども 6. 子どもはいない

問 33 あなたは、現在介護をしているか選択してください。(当てはまる番号1つに○)

1. 日常的に介護する人がいる 2. 介護する人はいない

問 34 あなたと同居している家族の方を教えてください。(当てはまる番号1つに○)

1. 単身者 2. 夫婦のみ 3. 二世家族（親と子）
4. 三世家族（親と子と孫） 5. その他（ ）

質問は以上です。調査に御協力いただきましてありがとうございました。

郵送の場合は同封の返信用封筒に入れて、10月31日（金）までに返送してください。

事業所調査

男女共同参画に関する事業所実態調査

市民の皆様には、日ごろから本市のまちづくりについて御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現を目指して、「第5次たかまつ男女共同参画プラン」を令和4年3月に策定し、さまざまな取組を進めております。この取組を更に充実させるとともに、「第6次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）」の策定に向けての基礎資料とするために「男女共同参画に関する事業所実態調査」を実施いたします。

この調査をお願いするに当たりましては、市内に住所を有する事業所から300の事業所を無作為に選ばせていただきました。

今回の調査結果は、すべて統計的に処理されますので、お答えいただいた貴事業所に関する情報が公表されることや、調査の目的以外に使用されることは一切ございませんので、率直な御意見をお聞かせください。

お忙しいところ、大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨を御理解いただき、調査に御協力いただきますようお願いいたします。

令和7年10月

高松市長 大西秀人

10月31日（金）までに、御回答をお願いします。

スマホ又はパソコンを持っていますか？

はい

インターネットで回答



◀アクセスはこちらから

<web サイト URL>

<https://logoform.jp/f/kjYB1>



いいえ

紙の調査票で回答

調査票に回答を記入し、同封の返信用封筒（切手不要）に入れてポストに投函してください

調査票 ID（重複回答防止用）：

問合せ：高松市 市民局 人権・男女共同参画推進課

電話：087-839-2292 Mail：keihatsu@city.takamatsu.lg.jp

受付時間 8：30～17：00（土日祝除く）

御協力よろしくお願いいたします。

<御記入に当たってのお願い>

- 1 この調査票の御回答は、経営者（代表者）又は人事・労務担当の方をお願いいたします。貴事業所の立場で御回答ください。
- 2 この調査は、事業所を対象として実施しておりますので、他に本社・支店等がある場合でも貴事業所の状況に限ってお答えください。
- 3 令和7年4月1日現在を基準として御回答ください。

1 貴事業所についてお伺いします

問1 主な業種を選び数字で御回答ください。また、副次的な業種がある場合には、その業種も御回答ください。(当てはまる番号すべてに○)

1. 建設業	2. 製造業	3. 電気・ガス・水道業
4. 情報通信業	5. 運輸・郵便業	6. 卸売・小売業
7. 金融・保険業	8. 不動産業、物品賃貸業	9. 学術研究、技術サービス業
10. 宿泊業、飲食サービス業	11. 生活関連サービス業、娯楽業	12. 教育、学習支援業
13. 医療・福祉	14. 複合サービス事業	15. サービス業 (他に分類されないもの)
16. その他 ()		

問2 従業員数(人数を記入してください)

	男性	女性	合計
正規従業員	人	人	人
パートタイム・アルバイト・嘱託・派遣職員等	人	人	人
合計	人	人	人

問3 管理職の人数(人数を記入してください)

	男性	女性	合計
役員・部長相当職	人	人	人
課長相当職	人	人	人
係長相当職	人	人	人
合計	人	人	人

2 女性の活躍推進・管理職登用について

※問4～問6は女性従業員のいる事業所のみにお聞きします。それ以外の方は問7へ進んでください。

問4 女性従業員が活躍するために、貴事業所ではどのような取り組みをしていますか。
(当てはまる番号すべてに○)

1. 女性活躍の担当部署を定め、事業所内の推進体制を整備
2. 女性対象の研修等を実施し、女性の能力の向上を図る
3. 配置転換等を男女同じように行い、女性のキャリアアップを図る
4. 女性管理職を積極的に増やす
5. 性別に関係なく能力主義的な人事考課を行う
6. 職場の会議や勉強会へ女性を積極的に参加させる
7. 管理職や男性同僚の意識改革をするための啓発
8. 仕事と家庭の両立支援制度を整備し、活用を促進する
9. 女性従業員の意見や要望を聞く場や制度を設ける
10. 体力面での個人差を補う器具、設備等を設置するなど、働きやすい環境を整備する
11. 相談窓口を設ける
12. 女性(母体)の健康管理対策を進める
13. 社宅・寮の貸与や福利厚生制度を充実する
14. その他 ()

問5 貴事業所では、女性管理職登用について、どのような取組をしていますか。

(当てはまる番号すべてに○)

1. 昇進・昇格基準について、男女同一のものを定めて従業員に周知し、男女同一基準で選考を行っている
2. キャリア形成のモデルとなるような管理職を育成している
3. 女性のいない、又は少ない職種や職務に積極的に女性を配置している
4. 女性の管理職を増やすための目標値を設定している
5. 女性では満たしにくい昇任要件（地方勤務や現場経験等）を見直している
6. その他（ ）

※問6は、問3で女性管理職の合計が男性管理職の合計の半数以下の事業所にお聞きします。それ以外の方は問7に進んでください。

問6 貴事業所で女性管理職が少ないのは、どのような理由からですか。

(当てはまる番号すべてに○)

1. 必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいらない
2. 役職に就くための在職年数等を満たしている女性がいらない
3. 顧客や職場の上司・同僚・部下との関係に不安がある
4. 家庭があるので責任ある役職に就けられない
5. 仕事がハードで女性には無理である
6. 女性が希望しない
7. その他（ ）

3 パートタイムについて

※問7、8はパートタイム等労働者のいる事業所にお聞きします。それ以外の方は問9に進んでください。

問7 パートタイム等労働者を雇用しているのは、どのような理由からですか。特に当てはまるものを選んでください。(○は3つまで)

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 業務が増加 | 2. 新卒等の正規従業員の採用が困難 |
| 3. 人が集めやすい | 4. 一時的な繁忙時期に対応 |
| 5. 1日の忙しい時間帯に対応 | 6. 経験・知識・技能のある人を採用 |
| 7. 簡単な仕事内容 | 8. 人件費が割安（労務コストの効率化） |
| 9. 仕事量が減った時の雇用調整が容易 | 10. 退職した正規従業員の再雇用に役立つ |
| 11. 定年者の再雇用・勤務延長策 | 12. その他（ ） |

問8 貴事業所において、最も多くのパートタイム等労働者に適用される1日当たりの平均労働時間数及び週当たりの平均労働日数はどうなっていますか。

(1) 1日当たりの平均労働時間数を選んでください。(○は1つ)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 2時間未満 | 2. 2時間以上～4時間未満 |
| 3. 4時間以上～6時間未満 | 4. 6時間以上 |

(2) 週当たりの平均労働日数を選んで○をつけてください。(○は1つ)

- | | |
|-------|---------|
| 1. 1日 | 2. 2日 |
| 3. 3日 | 4. 4日 |
| 5. 5日 | 6. 6日以上 |

4 就労状況とその取組について

問9 貴事業所の平均的な1日の労働時間（残業を含む）は何時間ですか。

時間

問9-1 貴事業所の平均的な1日の労働時間（残業を含む）について、どのように思われますか。
（当てはまる番号1つに○）

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 長いと思う | 2. 少し長いと思う |
| 3. 適当だと思う | 4. 少し短いと思う |
| 5. 短いと思う | |

問10 貴事業所では、過去2年間（令和5年4月～7年3月）に労働時間（残業を含む）の短縮を実施しましたか、又は今後、労働時間（残業を含む）短縮を実施する予定はありますか。（当てはまる番号1つに○）

- | | |
|-----------|---------------------|
| 1. 実施した | 2. 実施する予定である |
| 3. 検討中である | 4. 実施していないし、その予定もない |

問11 貴事業所における従業員の平均有給休暇取得率についてお聞きします。
（当てはまる番号1つに○）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 30%未満 | 2. 30%～45%未満 |
| 3. 45%～60%未満 | 4. 60%～75%未満 |
| 5. 75%以上 | |

問12 貴事業所における「働く人の視点に立った課題」として、取り組んでいる、又は、制度があるものを選んでください。（当てはまる番号すべてに○）

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 非正規雇用労働者を正社員化する制度 |
| 2. パワハラ防止対策・メンタルヘルス対策（相談窓口の開設など） |
| 3. テレワークの導入 |
| 4. 業務の効率化に向けた対策 |
| 5. 副業及び兼業ができる環境づくりの推進 |
| 6. 病気の治療をしながら仕事ができる環境の推進 |
| 7. 外国人労働者の受入れ |
| 8. リカレント教育（個人の学び直し）への支援や職業訓練などの充実 |
| 9. 給付型奨学金の支給などの教育環境の整備 |
| 10. 定年延長や定年後の継続雇用延長など、高齢者の就業促進 |

5 育児・介護等について

問13 過去2年間（令和5年4月～7年3月）に男性と女性それぞれの育児休業取得者はいま
すか。（当てはまる番号1つに○）「1 いる」の場合は、取得者数もお書きください。

- | | |
|---------------------------|--------|
| 1. いる（男性 人、女性 人） ⇒ 問13-1へ | 2. いない |
|---------------------------|--------|

※問13-1～3は育児休業取得者がいる事業所にお聞きします。育児休業取得者がいない事業所は、問14に進んでください。

問13-1 過去2年間（令和5年4月～7年3月）に、子どもが生まれた人のうち、育児休業取得者の男性と女性の比率はどのくらいですか。
（男女それぞれ、当てはまる番号1つを記載ください）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 90%～100% | 2. 70%～90%未満 |
| 3. 50%～70%未満 | 4. 30%～50%未満 |
| 5. 10%～30%未満 | 6. 10%未満 |
| 7. 0% | 8. 出産した人はいない |

男性（ ）

女性（ ）

問 13-2 過去2年間（令和5年4月～7年3月）で育児休業取得者の取得期間は、次のどの期間の人が一番多いですか。（男女それぞれ、当てはまる番号1つを記載ください）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 3か月未満 | 2. 3か月～6か月未満 |
| 3. 6か月～8か月未満 | 4. 8か月～10か月未満 |
| 5. 10か月～12か月未満 | 6. 12か月～18か月未満 |
| 7. 18か月～24か月未満 | 8. 24か月以上 |

男性（ ）

女性（ ）

問 13-3 貴事業所において、女性（母体）の健康管理のためにどのような配慮を行っていますか。（当てはまる番号すべてに○）

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1. 健康診断 | 2. 生理休暇 |
| 3. 妊娠中の通院休暇 | 4. 妊娠中の通勤緩和措置 |
| 5. 妊娠中の休憩措置 | 6. 妊娠障害のある場合の休暇 |
| 7. その他（ ） | 8. 特に何も行っていない |

問 14 過去2年間（令和5年4月～7年3月）に介護休業を取得（利用）した人はいますか。（当てはまる番号1つに○）「1 いる」の場合は、男女別人数も記載ください。

- | | |
|------------------|--------|
| 1. いる（男性 人、女性 人） | 2. いない |
|------------------|--------|

問 15 貴事業所では、育児休業や介護休業制度の実施に伴う次のような取り組みを行っていますか。（当てはまる番号すべてに○）

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 従業員への制度に関する情報提供 | 2. 管理職向けの研修の実施 |
| 3. 制度を利用しやすい雰囲気づくり | 4. 休業中の代替要員の確保 |
| 5. 休業中の賃金保障 | 6. 復職時の受け入れ体制への配慮 |
| 7. その他（ ） | 8. 特に何も行っていない |

問 16 貴事業所では、子どもを育てながら働いている人や、家族の介護をしながら働いている人のために、特別な配慮をされていますか。（当てはまる番号すべてに○）

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 勤務時間短縮、時差出勤 | 2. フレックスタイムを導入 |
| 3. 時間外労働軽減・免除 | 4. 事業所内託児施設 |
| 5. 育児・介護時間制度 | 6. 家族看護休暇 |
| 7. 在宅勤務制度 | 8. 育児・介護に要する経費の援助 |
| 9. その他（ ） | 10. 特に何も行っていない |

問 17 貴事業所では、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しましたか。（当てはまる番号1つに○）

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------|
| 1. 策定した | 2. 策定する予定である |
| 3. 策定する予定はない | 4. 過去に策定していたが、現在は計画期間が切れている |
| 5. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を知らない | |

問 18 貴事業所では、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しましたか。
(当てはまる番号1つに○)

- | | |
|------------------------------|-----------------------------|
| 1. 策定した | 2. 策定する予定である |
| 3. 策定する予定はない | 4. 過去に策定していたが、現在は計画期間が切れている |
| 5. 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を知らない | |

6 ワーク・ライフ・バランスについて

問 19 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を重要視していますか。
(当てはまる番号1つに○)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. している | 2. どちらかといえばしている |
| 3. どちらかといえばしていない | 4. していない |

問 20 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について、何か具体的な取組をしていますか。(当てはまる番号すべてに○)

- | |
|---|
| 1. トップが率先して取り組んでいる |
| 2. 育児や介護のための短時間勤務制度 |
| 3. ノー残業デーの設定 |
| 4. フレックスタイム制度 |
| 5. 時間・半日単位での有給休暇の取得 |
| 6. 育児・介護休業者（ダブルケア ^(※) をしている者も含む）への職場復帰支援 |
| 7. 従業員の心身の健康保持 |
| 8. その他（ |
| 9. 特に何も行っていない |

※ダブルケア：この設問では、育児と介護を同時に行っている状況とします

問 21 貴事業所では、従業員の健康支援について実施している施策はありますか。
(当てはまる番号すべてに○)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 定期健康診断の実施、受診率向上の施策 |
| 2. メンタルヘルス相談窓口の設置 |
| 3. 運動機会の提供（体操、ウォーキングイベントの実施など） |
| 4. 食生活改善の呼びかけ（減塩メニュー、健康飲料の提供など） |
| 5. 禁煙支援 |
| 6. その他（ |

7 ハラスメントについて

問 22 貴事業所では、過去2年間（令和5年4月～7年3月）で、次の(1)から(6)までの項目について、従業員から相談等がありましたか。(それぞれ、当てはまる番号1つに○)

(○はそれぞれ1つずつ) 下記の「用語の解説」もお読みください。	あった	なかった
(1)セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）	1	2
(2)パワー・ハラスメント（パワハラ）	1	2
(3)マタニティ・ハラスメント（マタハラ）	1	2
(4)パタニティ・ハラスメント（パタハラ）	1	2
(5)ケア・ハラスメント（ケアハラ）	1	2
(6)カスタマー・ハラスメント（カスハラ）	1	2

(1) **セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）**

職場などにおいて相手の望まない性的な言動のこと（性的嫌がらせ）。相手は異性に限らず、同性同士でも起こる場合があります。

(2) **パワー・ハラスメント（パワハラ）**

職場などにおいて、職務上の地位や人間関係などといった権力（パワー）を利用して、精神的・身体的苦痛を与える行為や職場環境を悪化させる嫌がらせ行為のこと。

上司と部下の関係に限らず、同僚の関係でも起こる場合があります。ただし、業務上必要な指示や注意・指導などはパワハラにあたりません。

(3) **マタニティ・ハラスメント（マタハラ）**

職場などにおいて、働く女性が妊娠や出産を理由に精神的・肉体的な苦痛を受ける嫌がらせ行為のこと。妊娠や出産を理由とした解雇、雇用契約の変更などもマタハラにあたります。相手は異性だけに限らず、同性同士でも起こる場合があります。

(4) **パタニティ・ハラスメント（パタハラ）**

職場などにおいて、働く男性が育児を理由に精神的・肉体的な苦痛を受ける嫌がらせ行為のこと。男性社員が育児休業をとったり、育児支援目的の短時間勤務やフレックス勤務を活用したりすることへの妨害行為等を言います。

(5) **ケア・ハラスメント（ケアハラ）**

仕事と介護を両立する際に勤務先の上司や同僚から嫌がらせを受けたり、不当な扱いをされたり、介護をする人に向けた制度の利用を阻害する行為のこと。また、介護職の人がサービス利用者やその家族から暴力や嫌がらせを受ける場合もケアハラにあたります。

(6) **カスタマー・ハラスメント（カスハラ）**

顧客が企業に対して理不尽なクレーム・言動をすること。例えば、机を叩いて店員を怒鳴りつける行為、不手際のお詫びに店舗の商品を無料で提供するようしつこく要求する行為、店員に土下座を要求する行為などが該当します。

問 23 貴事業所では、各種ハラスメント（嫌がらせ）の対策として、どのようなことに取り組んでいますか。（当てはまるものをすべてに○）

1. 就業規則や社内規定などでハラスメント禁止を規定している
2. 社内（社外）に相談窓口を設置している
3. 社内や職員組合などで対策委員会のような機関を設置している
4. ハラスメントが発生した時の対応マニュアルを定めている
5. 社内啓発のための研修などを開催している
6. 啓発資料などを配布している
7. その他（ ）
8. 取り組む必要性は感じているが、進んでいない
9. 取り組む必要性を感じない

8 男女共同参画社会について

問 24 貴事業所では、次の項目の男女別の状況はどの程度だと思われますか。
（それぞれ、当てはまる番号1つに○）

（○はそれぞれ1つずつ）	男性優位	やや男性優位	平 等	やや女性優位	女性優位
（1）募集や採用の条件	1	2	3	4	5
（2）人事配置や昇進	1	2	3	4	5
（3）教育や研修制度	1	2	3	4	5
（4）定年・退職	1	2	3	4	5
（5）賃金	1	2	3	4	5
（6）休暇の取得	1	2	3	4	5
（7）労働時間や残業	1	2	3	4	5

問 25 男女共同参画社会を実現するために、企業は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇は3つまで)

1. 育児休業や介護休業の制度を整備・充実する
2. 育児休業や介護休業を取得しやすい職場環境をつくる
3. テレワークやフレックスタイムなど、柔軟な働き方を取り入れる
4. 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を進める
5. 管理職に女性を積極的に登用する
6. 賃金や昇進などにおける男女の格差をなくす
7. 研修や能力開発の機会を充実する
8. 男女共同参画に関する意識向上のための研修を実施する
9. 企業内における保育施設の設置など、子育て支援を充実する
10. メンター（指導者・助言者）制度を導入する
11. ロールモデル（手本となる先輩社員）を育成する
12. その他（ ）
13. 特になし

問 26 職場における男女共同参画を推進するために、高松市に希望する支援はどのようなものがありますか。(○は3つまで)

1. 女性活躍の先進事例のメリット等の情報提供
2. 男女共同参画に取り組む企業の表彰及び PR をする
3. 学校等においてキャリア教育を行う
4. 女性の再就職支援を行う
5. 男女共同参画に取り組む企業の公共調達の優遇策を導入する
6. 男女共同参画に取り組む企業への助成を行う
7. その他（ ）
8. 特になし

問 27 男女共同参画に独自の取り組みや優良事例がありましたら、御記入ください。(女性従業員の活躍や、仕事と家庭の両立支援に関する実際の事例など)

--

質問は以上です。調査に御協力いただきましてありがとうございました。
郵送の場合は同封の返信用封筒に入れて、10月31日(金)までに返送してください。

市民団体等

男女共同参画に関する市民団体等実態調査

市民の皆様には、日ごろから本市のまちづくりについて御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現を目指して、「第5次たかまつ男女共同参画プラン」を令和4年3月に策定し、さまざまな取組を進めております。この取組を更に充実させるとともに、「第6次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）」の策定に向けての基礎資料とするために「男女共同参画に関する市民団体等実態調査」を実施いたします。

この調査をお願いするに当たりましては、教育・文化・福祉・産業などさまざまな分野の市民団体を対象に無作為に選ばせていただきました。

今回の調査結果は、すべて統計的に処理されますので、市民団体の皆さまの回答が公表されることや、調査の目的以外に使用されることは一切ございませんので、率直な御意見をお聞かせください。

お忙しいところ、大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨を御理解いただき、調査に御協力いただきますようお願いいたします。

令和7年10月

高松市長 大西 秀人

10月31日（金）までに、御回答をお願いします。

スマホ又はパソコンを持っていますか？

はい

インターネットで回答



◀アクセスはこちらから

<web サイト URL>

<https://logoform.jp/f/kjYB1>



いいえ

紙の調査票で回答

調査票に回答を記入し、同封の返信用封筒（切手不要）に入れてポストに投函してください

調査票 ID（重複回答防止用）：

問合せ：高松市 市民局 人権・男女共同参画推進課

電話：087-839-2292 Mail：keihatsu@city.takamatsu.lg.jp

受付時間 8：30～17：00（土日祝除く）

御協力よろしくお願いいたします。

1 あなた自身について

【あなた自身についてお伺いします。統計分析のため必要ですのでよろしくお願いいたします。】

問1 あなたの現在の年齢を選択してください。(当てはまる番号1つに○)

1. 18～29歳	2. 30～39歳	3. 40～49歳
4. 50～59歳	5. 60～69歳	6. 70歳以上

2 貴団体について

問2 貴団体は、次のどれに当てはまりますか。(当てはまる番号1つに○)

1. 自治会・町内会	2. PTA・父母会・子ども会・育成会
3. 老人会・老人クラブ	4. 商工業関係組織
5. 農林漁業関係組織	6. 青年会・青年団
7. 趣味・サークル・スポーツ等活動団体	8. 各種女性団体
9. 環境・美化・自然保護活動団体	10. 政治活動団体・労働組合
11. 消費者団体等の消費者活動団体	12. 各種ボランティア団体
13. 特にない	14. その他（ ）

問3 貴団体の主な活動目的を選んでください。(当てはまる番号すべてに○)

1. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
2. 社会教育の推進を図る活動
3. まちづくりの推進を図る活動
4. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
5. 環境の保全を図る活動
6. 災害救援活動
7. 地域安全活動
8. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
9. 国際協力の活動
10. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
11. 子どもの健全育成を図る活動
12. 情報化社会の発展を図る活動
13. 科学技術の振興を図る活動
14. 経済活動の活性化を図る活動
15. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
16. 消費者の保護を図る活動
17. その他（ ）

問4 貴団体の会員数などをお聞きます。

	男性	女性	合計
会長	人	人	人
副会長	人	人	人
支部長・部会長等	人	人	人
役職なし会員	人	人	人
合計	人	人	人

問5 女性が担っているのはどのような役割、活動ですか。(当てはまる番号すべてに○)

1. 役員として意思決定に参画
2. 部会や組・班などの運営に関する意思決定に参画
3. 行事等の手伝い活動(主に準備、片付け、その他雑務)
4. 会計事務等のデスクワーク
5. その他()

問6 地域活動の意思決定の立場へ積極的に女性が参加することについて、どう思いますか。

(当てはまる番号1つに○)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 必要だと思う | 2. どちらかといえば必要だと思う |
| 3. どちらかといえば必要ではないと思う | 4. 必要ではないと思う |
| 5. その他() | |

3 活動内容について

問7 貴団体は過去5年間で、どのような活動をしましたか。(○は3つまで)

1. 講演会・セミナー等(スポーツ・文化・教養・学習などの活動)
2. 公的委員活動(各種委員会委員など)
3. 地域の活動(自治会、町内会、婦人会、消防団など)
4. 子どもの育成に関する活動(子ども会、学童保育等、スポーツ指導員など)
5. 消費生活、自然、環境保護に関する活動(共同購入、リサイクル、環境保全など)
6. 福祉に関する活動(障がい者や高齢者に対する支援など)
7. 国際交流・国際援助に関する活動(ボランティア通訳、国際交流事業など)
8. 人権、男女共同参画、平和に関する活動(ユニセフ、啓発など) ⇒問7-1へ
9. 地域の活性化に関する活動(朝市、商店街活性化、地産地消など)
10. その他()

※問7-1、2は、問7で「8. 人権、男女共同参画、平和に関する活動(ユニセフ、啓発など)」と答えた方にお聞きします。それ以外の方は、問8へ進んでください。

問7-1 「8. 人権、男女共同参画、平和に関する活動(ユニセフ、啓発など)」の活動をした結果、参加者や地域はどう変わりましたか。(○は5つまで)

1. 自信をもって自分の意見を言ったり行動できる人が増えた
2. 人と話し合ったり協力して物事を進められる人が増えた
3. 合理的なものの見方、考え方をもちようになった
4. 相手の話をよく聞くことができるようになった
5. リーダーシップを発揮できる人が多くなった
6. 社会との関わりを感じられるようになった
7. 男女共同参画やジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)に敏感な人が多くなった
8. 周りの人から認められる人が多くなった
9. 身近な問題に気づく人が多くなった
10. 政治に関心を持つ人が多くなった
11. 時間の使い方が上手になった
12. 仕事に生かすことができた
13. 知識が豊富になった
14. 社会に貢献できる人が多くなった
15. 変わらなかった
16. その他()

問7-2 参加者や地域に特に影響を与えたと思われる活動内容は、どのような活動でしたか。下欄に具体的に記入してください。

--

問8 問7の活動をした結果、記入者自身はどう変わりましたか。(○は3つまで)

1. 自分たちの活動や興味関心が直接的に社会に役立っていることを実感した
2. 自分たちの漠然と考えていたことが実証された
3. 活動を通して学習できることが実感できた
4. 高度な専門知識を活用できるようになった
5. 従来の活動が深く理解できるようになった
6. 適材適所に人を配置できるようになった
7. 横のつながりやネットワークが広がった
8. 活動の企画や運営に役立った
9. 変わらなかった
10. その他 ()

4 男女共同参画について

問9 貴団体は男女共同参画社会づくりにどのように取り組んでいますか。

(当てはまる番号すべてに○)

1. 役員が男女共同参画に関する学習会等受講後、地域での啓発を実施する
2. 委員会・審議会等の委員の推薦依頼があれば女性委員を推薦する
3. 男女共同参画の学習・研修会を実施する
4. 女性委員の意見を取り入れる
5. 役員に女性を登用する
6. 取り組んでいない
7. その他 ()

問10 貴団体では、男女共同参画を推進する担当部署を設置又は専任の担当者を配置していますか。

(当てはまる番号1つに○)

1. ある

2. ない ⇒問10-1へ

※問10-1は、問10で「2. ない」と答えた団体に質問します。それ以外の方は、問11へ進んでください。

問10-1 今後、担当部署の設置又は専任の担当者を配置する予定はありますか。

(当てはまる番号1つに○)

1. ある

2. 検討中である

3. ない

4. その他 ()

問 11 貴団体のこれからの活動の重点目標は何ですか。主なものを選んでください。(○は3つまで)

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. 団体の課題となっている問題解決 | 2. 他団体とのネットワーク化 |
| 3. 他市町村を含む組織化づくり | 4. 後継者の育成・世代交代 |
| 5. 新しい会員の確保 | 6. NPO 法人にする |
| 7. 活動の質の向上 | 8. 会員相互の交流 |
| 9. 行政との連携 | 10. 活動の拡大 |
| 11. その他 () | |

問 12 貴団体において男女共同参画を推進するため、高松市に取り組んでほしいことはありますか。
(当てはまる番号すべてに○)

- | |
|------------------------|
| 1. 運営側の男性への意識啓発を行うこと |
| 2. 運営方法等に関する女性への研修の実施 |
| 3. 研修のための講師派遣など |
| 4. 教材(資料やDVD)の貸出 |
| 5. 規約や体制についての具体的なアドバイス |
| 6. 他の町内会で行っている行事や取組の紹介 |
| 7. その他 () |
| 8. 特になし |

5 その他

問 13 今後、だれもがいきいきと自分らしく生きることのできる社会づくりを進めるため、高松市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。

「(1)今後5年間に取り組むべき施策」及び「(2)長期的な展望のもとに取り組むべき施策」の2つの観点から、それぞれ数字を選んでください。(それぞれ3つまで)

また、具体的な取組方策について、次の枠の中に御意見があればお書きください。

〈施策一覧〉

- 1 広報紙やパンフレットなどによる固定的な役割分担の解消や男女平等の啓発
- 2 女性の人権尊重のための啓発活動の推進(性犯罪、配偶者等からの暴力)
- 3 男女不平等や家庭内暴力についての相談窓口や緊急援助体制の整備
- 4 男女共同参画推進に関する人材育成やリーダー養成の機会の提供
- 5 学校、地域、職場等での学習の場と機会の提供
- 6 在宅介護サービスや高齢者等のための施設整備
- 7 育児や介護の知識・技能の習得の機会の提供
- 8 多様な保育の実施や育児・保育施設の整備
- 9 社会参加やボランティア活動の促進
- 10 審議会等への女性の積極的な登用
- 11 男女共同参画に関する情報提供
- 12 その他 ()

(1) 今後5年間に特に取り組むべき施策

--	--	--

(2) 長期的な展望のもとに取り組むべき施策

--	--	--

具体的な取組方策について、御意見があればお書きください。

(1) 今後5年間に特に取り組むべき施策

--

(2) 長期的な展望のもとに取り組むべき施策

--

問 14 男女共同参画の社会づくりについて、御意見、御感想などがありましたら、御自由にお書きください。

--

質問は以上です。調査に御協力いただきましてありがとうございました。

郵送の場合は同封の返信用封筒に入れて、10月31日（金）までに返送してください。